

人事・賃金制度詳細提案に対する団体交渉

5月9日、申第14号「人事・賃金制度等改正詳細提案に対する申入れ」の団体交渉を開催した。

一主な申入れー

◎昇進について、E級昇進試験資格者を、C1級・C2級とされたい。

会)昇進試験の為、飛び級となってしまうので計画通り実施したい。

組)社員のやる気を削ぐ事になる。

◎社員ならびに嘱託再雇用社員の基本給の引き上げについては、一律同額とされたい。55歳以降の基本給について、基本支給率を100%とされたい。

会)原資がある中で、若年者を中心に基本給を引き上げたが、全体的に引き上げている。

組)若年者もだが、現在30代40代の離職者も増え続けている。全体的に十分な引上げが必要である。

◎都市手当、乗務旅費をこれまで通り存続されたい。扶養手当について、配偶者については、これまで通りとされたい。

会)都市手当は、各都市間の物価差は無くなっている、乗務旅費は、通信費という考え方で、現行必要なくなった。扶養手当については、出せる限界もあり、子の支給を上げることにより、配偶者は減額としたい。

組)必要な手当であり、これまで通り支給されたい。

◎就業エリア限定について減額を無くされたい。

会)転勤の発生がある状況で、エリア限定社員は減額としたい。

組)やむ得ない状況でのエリア限定に対して減額とは厳しい。

◎人事評価について、明確な評価基準を明らかにされたい。

会)現在、精査中であるが、全社員に分かりやすく伝えていく。

組)評価する側も人である為、評価に差が出る事が、これまでにも発生している。

**我々は、全社員にやさしい人事賃金制度の実現へ
向け声を出し続けます!!**